

令和元年度 農地中間管理事業実施状況に関する意見について

令和 2 年 6 月 2 5 日

宮城県農地中間管理事業評価委員会

【実施状況に対する意見】

1 基本スタンス

① 宮城県

農地集積の問題は、土地問題にとどまらず、今後の地域農業の振興と農村の維持・活性化を、誰が、どういう体制で担っていくかという課題と密接に関わる重要な課題である。宮城県は、市町村、宮城県農地中間管理機構、農協等の関係機関、関係団体と連携を密にしながら当該事業を進めており、この点は高く評価できる。今後は、地域に担い手がいない場合の外部人材の活用を含め、これまでの実績と課題を明確にして、農地中間管理事業の役割を、第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画に位置付けていただきたい。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

宮城県農地中間管理機構は、当該事業の推進機関として市町村や関係団体等に出向き事業の説明を行うなど積極的に事業の推進に努め、借入・転貸面積等で実績を上げるとともに、地域や農業者の実情に応じて受け手要件や賃貸借期間の見直し等を積極的に行っており、基本スタンスは高く評価できる。

③ その他

今後は平坦部と中山間地域、都市近郊での営農がこれまで以上に多様化していくと想定されるので、県にはそこでの営農モデルのビジョンを示していただきたい。併せて、それぞれの地域での兼業農家の役割と位置づけを示していただきたい。

2 推進体制

① 宮城県

宮城県は、農地中間管理事業を推進するために、地方推進本部を設置し、地域の実情を踏まえるとともに集会等にも参加しながら指導および調整に取り組んでいること、また、関係機関と連携した農業経営相談所を設置して、農業者の多様な相談に応じていることは評価できる。

併せて、宮城県は現在、市町村と連携して人・農地プランの実質化を推進しているが、実質化された結果が現実的なものとなるように農政部の総力を挙げて注力していただきたい。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

地域に精通した役場、農協、土地改良区の OB 職員を地域コーディネーター（C

D)として登録し、地域の農業者と協議しながら、地域の実態に即した対応をしている点は評価できる。この点から、今後の農地の集積や集約がスピード感を持って適切に進展するかどうかは、CDがこれまで以上に地域に深く入り込み、出し手や受け手の本音を引き出せるかどうかにかかっていると思われる。このため、CDがこれまで取り組んできた良い事例や失敗した事例などを関係者で情報共有するとともに、さらなるモチベーションの向上につながる工夫も必要になると思われる。併せて、農業収益は川下にある流通構造の消費動向の変化によって変動することから、今後は流通事業者等の意見も反映される仕組みが必要と思われる。

③ その他

地域農業の明日を考えるシンポジウム等の開催については評価できる。

3 推進方法

① 宮城県

「人・農地プラン」の実質化で重要な点は、地域の農業者が、当該地区の農業の将来、集落の在り方、農地管理の方法等について、共通の認識を持てるかどうかということである。このため県には、将来の方向性や実現のための具体の施策や事業を示すなど、関係者が共通の将来像を持てるように、積極的にその役割を果たしていただきたい。

② 宮城県農地中間管理機構（公社）

農地中間管理機構は、集会等への地域コーディネーター派遣、シンポジウム開催による優良事例の紹介、事業の実務的な指導などを積極的に行い、当該事業の推進に努力しており、今後も継続的な取組みを期待したい。その一方で、中山間地域等の条件不利地域では今後、受け手が不在の農地が多くなると予想される。受け手と出し手のマッチングが難しい農地の活用や管理のあり方については全国的な課題と思われるので、国を巻き込んだ検討が必要と思われる。このほかに、作業受委託の契約が慣習的に継続している農地も少なくないと言われており、「人・農地プラン」の実質化の中で、地域コーディネーターを中心にその妥当性を検討することも必要と思われる。

③ その他

これからの農地中間管理事業の推進を考えるにあたっては、次の2点に留意する必要があると思われる。

一つは、日本人の食生活の変化と国内市場の縮小および海外需要の拡大を考慮すると、今後の農産物の生産・販売の拡大には、流通業、食品加工業、外食産業との連携が一層重要になってくると考えられる。このため、各地域の農業の将来像を考えるにあたっては、関連する民間経済人の参加が不可欠と思われる。

もう一つは、宮城県の農村は少子高齢化の問題に直面しており、地域農業の振興

や農村の維持・活性化には後継者や新規就農者の確保・育成が不可欠である。このため、就農者の確保に向けた関係機関や関連団体との取組とともに、新規就農者の受け皿づくりと地域として受け入れる環境づくりも不可欠と思われる。

4 事業実績

- ① 機構借入関係 評価C
- ② 機構貸付関係 評価C
- ③ 機構管理（実績無し）関係 評価対象外
- ④ 機構条件整備（実績無し）関係 評価対象外
- ⑤ 貸付希望者リスト掲載関係 評価C
- ⑥ 借受希望者リスト掲載関係 評価B

設定されている評価基準に従うと、事業実績の評価は上記の結果とならざるを得ない。しかし令和元年度は、10月に台風19号の襲来により宮城県内では壊滅的な被害を受けた地域や農地が数多くあり、被災市町村や農協、土地改良区などはその復旧作業や関連する行政対応等を優先せざるを得ず、農地中間管理事業に注力できる人的資源や時間、機会はきわめて限定的であった。上記の結果については、この点を十分に考慮に入れて考察する必要がある。